

不適切な消火器訪問点検にご注意を・・・！

最近、事業所や一般家庭を突然訪問またはあらかじめ電話連絡をして消火器の点検などを行う点検訪問業者による被害が発生しています。高額な点検料を請求される場合もありますので、被害にあわないように十分注意してください。



契約業者になりすまして・・・

消火器の〇〇です。
消火器の点検時期になりました。
今からお伺いします。



注意 予告なしで突然訪問する場合があります。



契約書であることを隠して・・・

消火器を預かりますので、
ここにサインをください。



金額を見て絶句！ 上司にとりつぐが・・・

薬剤を詰め替えたので、
代金の支払いをお願いします。

ワタシ勘違いして、
うっかりサインを・・・



支払いを強要

勘違い？
支払わないなら、
消火器は返さねえぞ！

どうしても払わないっていうなら
裁判しかないよなあ！



※クーリング・オフが適用された判例もあります。

裏面もご覧ください

トラブル防止のポイント

あの手この手で・・・

事前に十分な説明をせずに、契約書のような書類に**サイン**や**押印**を求める。

消防署の許可を取って点検をしているように言う。

通常契約している点検業者を装って点検をする。

外部から見ただけで、点検したと言って請求する。



対処法

消火器の点検依頼があっても、不審な時は、その場で**はっきり断る**ようにしましょう。

必ず責任者（防火管理者等）が立ち会って、**消火薬剤の放射試験**を行っているか確認しましょう。

点検料の**見積もり**を取りましょう。

契約書のような書類に**サイン**を求められても、すぐに署名押印せず、書類の内容を十分確認しましょう。

気づかずにサインや点検の承諾をしてしまったら

- ・金額の値引きを要求すると、契約を認めることとなるので、言うてはいけません。
- ・料金をその場で支払ったり、払う約束は絶対にしてはいけません。
- ・悪質業者のまぎらわしい表現等に対して、契約の無効を主張しましょう。



八尾はものづくりの町

工場が密集している地域をしらみつぶしに練り歩き、契約を狙う場合が多いようです。付近で不審な業者の情報などがあった場合は注意してください。

また、このチラシを**従業員全員に回覧し注意**をうながしてください。

消火器の訪問点検によるトラブル相談先

★ 八尾市消防本部予防課 072-992-2275(直通)

★ 八尾市消費者センター 072-924-8531

平日9:00～17:00 土・日・祝・年末年始は休み

★ 八尾市立くらし学習館 072-922-6185

平日10:00～15:00 土曜日は正午まで

日・祝・年末年始は休み ※土曜日のみ予約制